

令和3年第2回臨時会

五島市教育委員会会議録

令和3年4月5日

五島市教育委員会

令和3年第2回臨時会会議録

1 日 時 令和3年4月5日(月) 午後1時55分～午後3時12分

2 場 所 市役所3階 第3委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵

教育委員 柚川好隆

教育委員 濱村悦子

教育委員 山本浅子

教育長 村上富憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入口兵衛
総務課総務班係長	阿野琢磨	総務課施設係長	城山直樹
学校教育班係長	境目直行	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	松崎重樹
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	尾崎克厚
玉之浦分室長	橋本清隆	三井楽分室長	山中寛和
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計／書記含め17名)

6 欠席者 〳〵で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。(午後1時55分)
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が3月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告
 - ・自己紹介
 - ・4月1日、教育長の辞令交付式が行われました。
 - ・同日、市役所の新規採用職員の辞令交付式が行われました。今年度は消防署2名を含め、27人が採用されています。
 - ・同日、副市長と教育長の就任式が行われました。
 - ・同日、教職員の辞令交付式をリモートで行いました。
 - ・同日、教育員会事務局職員の辞令交付式を行いました。
 - ・4月6日、久賀小中学校の入学式が行われます。また、7日には14校、8日には5校の入学式が予定されています。

以上で報告を終わりますが、質問等はございませんか。

坂本委員

卒業式や入学式の参加者については、コロナ禍の中で、児童生徒、教職員、保護者という形で行っておりますけれども、学校と関わりが深い学校医や例えば久賀小中学校ではしま留学コーディネーターなどには案内してもいいのではないのでしょうか。卒業式の晴れ姿を見ることができないということは非常に残念なことだと思います。特に小規模校については少人数ですので距離を取るなどの対策はできていると思いますので、今後、教育委員会の中でも大規模校、中規模校、小規模校での対応の仕方を考えていただければと思います。

教育長

私どもとしては、学校に対する指導としては、3密を避けるようにということで、全く来賓等と呼ぶなという指導はしていないと聞いております。

島 課 長

2月の校長会の際に、学校行事等の開催についてということで国から出されている指針や新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながらガイドライン的な方針を出させていただきました。内容につきましては、3密を避けて感染予防策を講じたうえでの開催ということで、学校によっては委員がお話をされたように、小規模校では外部を呼んでいる学校もありました。そのへんは学校長の判断に委ねるところが多かったと思いますが、そういった地域への配慮事項については、私たちも十分であったとは言い難いところがありますので、今後の行事については、そういった地域と学校の間をしっかりと精査をしながら学校独自の判断で地域の実情に応じた外部の来賓を案内するような形で校長会等にも働きかけていきたいと思っていますところです。

坂本委員

やはり、学校にいろいろと協力をしていただいている方々が、必要とされているかどうかということが一番大事なことではないかと思います。そういう意味では校長の判断を重視しているということを校長会等で確認してほしいと思います。

教 育 長

来週校長会がありますので、再度確認したいと思います。昨年度はコロナが発生してどうすればいいのか分からない状況でほとんどの行事が中止になりましたけれども、今年度はどうすればできるかという配慮をしていくことが大事ではないかと考えております。そこらへんも校長会等と相談しながら進めていきたいと思っています。他にございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

報告第1号 教務主任の任命について
報告第2号 学年主任の任命について
報告第3号 保健主事の任命について
報告第4号 生活指導主任の任命について
報告第5号 生徒指導主事及び進路指導主事の任命について
報告第6号 研究主任の任命について

報告第7号 初任者研修指導教員の任命について
報告第8号 司書教諭の任命について
報告第9号 事務の共同実施室長・副室長の任命について

教育長

報告第1号「教務主任の任命について」から報告第9号「事務の共同実施室長・副室長の任命について」までを一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

報告第1号から第9号につきましては、一括してご説明いたします。
まず、報告第1号から第8号までは、小学校及び中学校の管理運営に関し必要な事項を定めております。五島市立学校管理規則の第17条から第21条及び第23条の規定によるもので、当該学校の教諭のうちから校長の意見を聞いて、教育委員会が任命することになっております。
また、報告第9号につきましても、五島市立学校管理規則の第31条の規定によるもので、当該地区の事務職員のうちから、教育委員会が任命することになっております。
なお、主任等の任期は、学校管理規則第25条第1項により、4月1日から翌年の3月31日までの1年間となっております。
また、免許資格等の制約・配属事情等の条件下であること、学校現場に係る案件であることから専決処分のうち、報告案件として処理いたしております。併せてご了承願います。
以上、9件を一括により報告いたしました。ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

本日名簿をいただきましたので、しばらく時間を取っていただけないでしょうか。

教育長

申し訳ございません。10分間時間をとりますので、ご確認ください。

山本委員

主任の任命ができている学校とできていない学校、全学年で任命されている学校がありますが、これは学級数の関係ですか。

島 課 長

学校教育法施行規則の中に、一学年、特別学級を含めて 2 学級以上ある学校については、学年主任を置くということになっておりますので、設置の義務がない学校は斜線になっております。

教 育 長

ついでに、保健主事とか生活指導主任についても説明をお願いします。

島 課 長

これについても、学校教育法施行規則において設置が規定されているところですが、この中に教務主任、学年主任等、学校が小規模であるなど特別の事情があるときには置かない事ができるという例外規定がございますので、学校において、例えば児童生徒数が少なく、主任等を別途置かなくても、先生方が一人一人児童生徒を見られるような学校については、あえて置いていない学校もあります。また、校務分掌が一人の先生に重複をして負担過重にならないように、そういったことを配慮して校長判断で置いてない学校もあります。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

次にその他となっております。委員の皆様から何かないでしょうか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは各課からの報告をお願いします。

吉田課長

- ・ 次回の定例教育委員会は、4月27日を予定しております。
- ・ 久賀島共同調理場について、前回会議において坂本委員からお尋ねが

あった件について報告します。方針を変更した折にお諮りするべきものであったと反省しております。

まず、衛生面、施設の老朽化についてですが、施設は昭和 62 年度に整備され、35 年が経過しているところです。耐用年数につきましては 50 年で、まだ 15 年程度残っていますが、見たとおり老朽化が著しい状況であります。また、衛生面ですが、衛生指導協会から指摘されているのが、①汚染作業区域と非汚染作業区域の部屋単位の区分が必要であること。②床面のドライ化。③給排水、特に排水の流れ。④窓のサッシ化。⑤トイレの位置。が主なもので、これについては施設の改修ではなく構造面から建替えが必要であると判断をしております。また、職員の確保につきましては、現在調理員 1 名を確保しておりますが、パート職員が久賀地区で確保できていない状況です。昨年度は福江からパートの職員が通って対応しておりますが、今年度も確保できておりませんので、福江から通う予定となっております。以上のことから、これまでは副食については、福江給食センターから配送し、ご飯と欠航時の冷凍食材等を活用し副食も提供すると説明してきました。今回方針転換した理由ですけれども、ご飯を炊いたり冷凍食材の調理については、やはりしっかりした調理場が必要であるということですので今の施設が使いなくなるということから、主食、副食ともに福江から運ぶように判断をしております。配送船の欠航時につきましては、非常食で対応する予定としております。常温のレトルトで味については数種類あるという事です。この非常食については、継続して調査研究をして、良いものを提供できるようにしたいと考えております。今後の進め方につきましては、現在の予定では完全に福江から配送開始するのを令和 4 年 4 月からとしております。今年度早いうちに保護者会等に出向き保護者への説明を行いたいと思います。また、食缶等については、保温性の高いものを新調するよう予算は確保しております。また、令和 3 年度 2 学期中に 1 ヶ月間の配送試験を行い、問題点を洗い出し改善をして、来年 4 月の実施に備えたいと考えております。また、学校給食運営委員会の中でも要望がっておりますので、保護者向けの非常食の試食会を行いたいと思います。

坂本委員

衛生指導協会から指摘を受けているということですが、以前は許可を受けているのに、なおかつ衛生指導協会が指摘をするということがどういうことなのか、衛生指導協会というのは以前からあったものなのか。それから、トイレについては、私もあまりにも近すぎると感じておりました。それから食缶の配送についても、時化のときには厳しいという声

も聞いております。ですから、配送試験を今年度きちっとやって、例えばどれくらいの時化だったら無理なのかということで、判断してはと思います。特に大事なのは、今留学生がほとんどですが、その子たちが新たに見学に来る子どもたちに給食はおいしいということをしきりに自慢をしております。そういうことからすれば、これまで事故も起きていないし、なぜ早急に変えなければならないのかという思いがしております。ただ、経費面等を考えるとそうせざるを得ない時期に来ていると思えますけれども、今年度十分な試験を行って報告してから実施に踏み切ってほしいと思います。

教育長

衛生指導協会については、いま分かりますか。

吉田課長

衛生指導協会については、公益社団法人長崎県食品衛生協会食品環境検査センターの検査を毎年受けているようです。その中で学校給食施設等定期検査を受けております。

また、衛生基準が見直されているというのがありますが、今のところは、過去からの経緯もあって衛生指導協会の方も今すぐに改善を求めるものではありません。

教育長

坂本委員からのご指摘ですけれども、是非、台風時期も含めて試験をやりたいと考えておりますので、実際時化の時にどうなのかということについても今後試験を実施して検証していきたいと思えます。

島 課 長

五島市児童生徒の推移についてですが、ここ2、3年は40人から60人が減っている状況です。先ほど教育長報告の中にもありましたが、小中学校の規模の適正化と適正配置というのが国からもガイドラインが出されていますが、五島市は独自に基準を設けているところです。この規模の適正化、適正配置については、直近では浜窄小学校、平成小学校を統廃合しているところですが、基本線としては、五島市としての基準はあるんですが、それよりも地域住民の同意というのを中心に据えてこれまで実施をしている経緯があります。昨年度副市長からも令和3年度については、規模の適正化と適正配置についての検討を始める年度にしてもらいたいということで話がありましたので、その点については、市の基準等を見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

濱崎課長

新図書館建設事業について、新図書館建設予定地での土壌汚染問題のその後の経過について報告いたします。新図書館建設予定の土壌汚染対策工事に係る関連予算については、去る3月五島市議会定例会において、関連予算案の議決をいただき予算の執行が可能となりました。現在入札手続きを進めておりますが、順調に進捗すれば、連休明けの5月には入札を執行し6月市議会定例会に工事契約議案を提案、議会議決後の7月から土壌汚染対策工事を含めた新図書館建設工事の着工ということになります。現在の予定工期は15ヶ月間、令和4年9月末の完成。その後半年間の開館準備期間を経て令和5年4月の供用開始を予定しております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大や2度に渡る入札不調に加え土壌汚染問題の浮上により工事着工が1年遅れとなりましたけれども引き続き開館に向けた準備に取り組んでまいりたいと考えております。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

坂本委員

次回の定例会でかまいませんが、廃校になった校舎が管理を含めて現在どのようなになっているか教えていただきたいと思っております。

教育長

他ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

それでは、これを持ちまして本日の教育委員会を閉会いたします。
(午後3時12分)